

令和3年2月10日(水)

1 開会

2 学校長あいさつ

3 協議

(1) 学校運営協議会の運営に関する要綱および

学校運営協議会実施要項の一部改正について (教頭より)

改正について了承された。

(2) 今年度の学校経営計画の達成状況について (校長より)

○特別支援教育のセンター的機能の強化について

居住地校での交流及び共同学習を本校から依頼をしても、希望通りにいかないことがあった。これまでは、学校ごとに交流及び共同学習の方法等についてやりとりしていたが、3市1町の連携会議を発足し、互いの状況をふまえながら取り組んでいくための協議をすすめることになった。

地域との共生については、感染症の影響をうけ、地域に出かけることができなかった。

高等学校への支援については、実施できた。

○障がい特性や発達の状況に応じた教育の充実について

個別の支援計画、指導計画の今年度版のマニュアルを作成し、活用した。教員の経験年数の違いもあるため、自立活動チェックリストについての研修を実施した。

校内ユニバーサル化については、ピクトグラムを利用し各教室に表示した。廊下にも表示し視覚化を行った。

授業力の向上については、各教科のシラバスを作成し、シラバスに基づいた授業を行っている。また、ICT機器を活用した授業についても、大阪府教育センター「調査・研究」事業において研究フォーラムでWeb発表をし、授業力の向上に取り組んだ。

○生きる力の育成について

進路指導については、高等部では、進路指導部だけでなく、担任も実習先の巡回訪問をし、各生徒の進路について保護者と話しあえるように取り組んだ。

キャリア教育については、キャリアプランニングマトリックスの見直しを行い、自立活動をふまえた内容にし、活用していく。

自尊意識の育成として、学習発表会の取り組みをあげていたが、感染症の影響をうけ、従来の形式での発表会は中止となった。行事にかわるものとして、分散で授業参観として取り組むこととなった。全体での行事として取り組むことは、今後も難しい状況と思われるが、分散して授業参観で実施することで良かった点もあった。さらに検討をかさねていく必要がある。

○安全安心な学校づくりの推進について

防犯対策については、これまでは学校全体で防犯訓練を実施していたが、今年度は、各学部ごとに、児童生徒の実態に応じた訓練を実施した。

防災については、防災主任を中心に取り組み、災害への備えとしてトランシーバーや災害時にも使用できるスマホの購入、備蓄倉庫の設置などハード面の強化をした。また、保護者の被災状況把握に向けて、グーグルフォームの活用を行った。

また、今後の災害に備えて、本校を福祉避難所として使用する協定について、3市1町の防災担当者との会議を持ち、検討をすすめる。

○アレルギー対応について

本校のマニュアルを作成し、研修を行った。事故防止につながっている。

○子どもの人権について

教員研修を実施しているが、今年度は「めぐみ」DVDを視聴し、北朝鮮による拉致問題について、人権研修を行った。

○感染症への対応について

全国的に広く研究をすすめている大教大、四天王寺大、日本学術振興会研究員らの合同研究に協力している。

○大規模改修工事、空調工事の実施について

夏季休業中に実施した。他校は、感染症による休校の対応として、夏季休業中に授業を行ったが、本校は工事を行ったため、授業をすることができず、2学期以後に土曜授業を行うこととなった。

○放課後等デイサービス事業所との連携について

本校には60を超える事業所から子どもたちを迎えに来る。感染症の対応として、密をさけるためグラウンドに送迎車を駐車せざるをえなくなった。そのためグラウンドが非常に荒れてしまい授業に影響がでるため、事業所に協力してもらい、毎日3事業所にグラウンドの整地を輪番制で担当してもらった。今後も駐車だけでなく、様々な連携が必要になってくると思われる。

(3) 学校教育自己診断(児童・生徒)の結果と分析及び学校の取り組みについて(首席より)

今年度から、進路についての項目、道徳についての項目を増やした新しい診断用紙で実施した。

<質疑応答>

○進路について高等部になるほど意識が上がっているが、実際どのような授業をしているのか。

⇒実践Aという座学であったり、実習を伴う授業であったり、職業コース(チャレンジコース)を設けており、履歴書の書き方や、トイレ清掃など実務的な内容の学習、外部講師を招いて掃除の仕方の学習を行っている。また、実習の期間を6月と10月に設けて、施設や事業所に行って、実習を行っている。

○どの学年で実施しているのか。

⇒全学年で実施している。1年生は校内実習をしており、事業所の外注品を扱っている。高等部に入れば、すぐに就労にむけてのキャリア教育が始まる。

(4) 来年度の学校経営計画について(校長より)

次年度の学校経営計画の中期的目標について、特に委員の皆さまにご審議いただき、承認を得たい。4つの柱については、5年間を見通しての目標としているため特に変更はない。新たな取り

組みとして、今年度は防災委員会としての取り組みが、次年度は校務分掌として位置づけ、来るべき地震に備えて本格的に取り組みたい。 ⇒承認

全体を通しての質疑応答

○卒業生のフォローアップは何年くらいの間隔でされているのか。また、これまで学校で取り組んでいる個別の教育支援計画や指導計画を、就労先へのつなぎ方について、以前滋賀県の企業の人事担当者へ質問をした時に、個別の教育支援計画や指導計画のつなぎが随分重要であると話していたので、そのあたりは和泉支援学校ではどのようにされているのか。

⇒卒業後就労して1年間は、フォローアップを行い、担任や進路担当者が就労先に出向いている。本校では、就労させることが目標ではなく、働き続けることが目標であるので、年数を重ねるごとに、色々な人間関係など、悩みがでてくるので、つながりを切らさないようにしている。コロナ禍の中で、急激に仕事が減ったということで相談に来たというケースもあり、また、少し油断すると自由な方向に気持ちが向くため仕事を辞めてしまうということもある。就労・生活支援センターが学校を卒業してからのよりどころとなっているので、そちらとも連携をし、互いに情報のやりとりを行っている。

個別の教育支援計画は、卒業時に保護者に手渡し、就労先で活用してもらっている。

⇒個別の移行支援計画は、昨年度より、保護者の了解のもと直接就労先に送るケースもある。

○昭和54年養護学校の義務化が行われてから、40年ほどたつがフォローアップについて、全国色々なところをまわっているが、なかなか厳しいところがある。何か困ったことがあったら学校に相談に来るよう、声かけをしていただければありがたい。先生に次への橋渡しをお願いしたい。

○授業の動画の中にあつた、タブレット端末を使う授業で、同じ教室の中でも、字の読める子どももいれば読めない子どももいると思うが、そういった時に、子どもの実態に応じたタブレット端末を使用しているのか。和泉支援学校では、個々の段階に応じた教材を準備できているのかどうか。

⇒タブレット端末については、その子用のタブレット端末を渡しており、子どもに応じた課題を設定している。文字が読める子どもには、読んで理解できるような取り組み、同じ内容であっても、文字の理解がまだ進んでいない子どもに対しては、タップすると音声で読んでくれる機能を付け加えている。そういったかたちで取り組みをすすめている。

⇒子どもの実態はそれぞれ違うので、国語、算数は課題別にわかれて学習をしており、子どもにあつた学習となっている。小学部では、ステップアップするために、早く着替えが終わった後、その時間にプリントをすとか、少し難しい課題を一緒に行つて、あとは、家庭で宿題として学習するようにしている。保護者からの要望は、担任がしっかりと聞くようにし、どうすればそこに近づけられるかということで取り組んでいる。

⇒中学部では、グループ学習という時間に、個別の学習と集団での学習を行っている。同じ課題に取り組む時も、子どもの理解に応じてやり方を変えて取り組んでいる。

タブレット端末を利用した授業では、中学部も子どもに応じた取り組みを行っている。

⇒高等部でも、中学部と同様に習熟度に応じて授業を行っている。その中でも習熟度に差があるので、子どもにあつたプリントを使って学習している。

○個々のニーズに応じるということで、特別支援教育が平成 19 年に完全実施となった。知的障がいのある子どもたちへの教科指導の考え方がこの 10 年で変わったことは事実である。変わってしまったところだけ保護者に伝わり、教科指導のやり方が変わってしまったのではなく、生きる力をつけるために教科指導がどうあるべきかということで、特別支援学校の先生方は取り組んでいる。読み書きができるか、計算ができるかということではなく、生きて働いていける力になったかどうかということが求められている。一人ひとり子どもたちにとって、今何が一番大事であるかということを考えるべきではないかと思う。

4 次年度第 1 回のお知らせ

令和 3 年 6 月 9 日(木) 予定

5 閉会